

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会		
開 催 日 時	平成25年9月30日(木) 15時00分から17時15分まで		
開 催 場 所	所沢市役所203会議室		
出 席 者 の 氏 名	鳥越 皓之、鈴木 由紀子、鈴木 公子、黛 浩一郎、 藤永 博、古屋 俊昭、吉田 信也、石村 美江子、		
欠 席 者 の 氏 名	伊村 則子、矢野 大地		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名			
議 題	(1) 提言書作成に向けての検討		
会 議 資 料	(1) 会議次第 (2) 会議資料 資料1 提言書(素案・事前送付分) 資料2 所自連の意見		
担 当 部 課 名	市民部	部長	溝井久男
		次長	金子美也子
	コミュニティ推進課	課長	梅崎恭子
		主幹	千葉裕之
		副主幹	田中廣美
		主査	加賀谷春恵
			市民部コミュニティ推進課 電話 04(2998)9083

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>課長</p> <p>委員長</p> <p>課長</p> <p>委員長</p> <p>課長</p>	<p>1 開会</p> <p>定刻となったので、ただいまより第 4 回所沢市地域コミュニティ活性化推進条例検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、鳥越委員長からご挨拶を頂戴したい。</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>この会議も 4 回目となった。もう少しで形ができてくるところである。事務局が各委員の意見をまとめた資料を活用しながら、今までにない新しい意見が出てくるとよいと思う。</p> <p>本日の会議の出席状況は、10 人の委員中出席が 8 人で、全委員の過半数に達しており、会議は成立している。</p> <p>当初確認したとおり、この会議は、公開ということによろしいか。傍聴希望者は。</p> <p>1 人いる。ご案内する。</p> <p style="text-align: center;">～ 傍聴者 1 名入室～</p>
<p>委員長</p> <p>副主幹</p> <p>委員長</p> <p>委員</p>	<p>3 議 事</p> <p>議事に入ります。</p> <p>委員意見交換の前に、事務局より所自連（所沢市自治連合会）からのご意見について報告があるということだが。</p> <p>9 月 18 日に所自連の加入促進委員会、9 月 25 日に所自連役員会で本検討委員会の経過報告をし、更なるご意見をいただいた。</p> <p>所沢らしさの出る言葉を盛り込んだ魂のこもった条例にして欲しい、また、自治会・町内会の位置づけを公共的団体として行政の支援をいただきたいという意見の一方で、任意団体が良いという意見もあった。</p> <p>ただいまの事務局からの報告に、補足などはあるか。</p> <p>所自連としては魂の入った条例をつくってほしい、そのためには</p>

<p>委員長</p>	<p>時間が足りないという意見であった。また、任意団体ではなく公共的団体という位置づけをして欲しいという意見もある。誰にでも分かりやすい内容で条例を作ってほしいが、検討時間が短い。</p> <p>他の委員から何かご質問は。 (特になし) では、よろしいか。</p> <p>本日の議題は、「提言書作成に向けての検討」となっているが、まず、事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>主査</p>	<p>本日の会議に先立ち、委員の皆様には、前回までの検討委員会での議論やご意見を基に事務局側で作成した提言書の案を事前に送付している。</p> <p>提言書の案は、まだ固まっていないところも多いので、本日は、これをたたき台としてさらにご検討いただきたい。</p> <p>特にご意見・ご検討をいただきたい部分や事項は、太い薄字で記載しているので、この部分を重点的にご検討をお願いしたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、配布資料を基に、検討に入りたい。</p> <p>提言書のタイトルだが、条例の意図と異なっている。地域コミュニティの活性化を狙うのか、自治会・町内会の加入促進を目的とするのか。あまり範囲を広げすぎると難しい。</p>
<p>委員</p>	<p>所自連でも加入促進委員会で検討しているし、資料にも「加入促進条例」と記載されている。地域住民の加入率を上げるための条例ではないのか。</p>
<p>課長</p>	<p>ひいては地域コミュニティの活性化につなげることを目指すが、実際は難しい。おのずと自治会・町内会の加入促進が中心となるので、題名も今後検討する。</p>
<p>委員長</p>	<p>所沢の自治基本条例は住民主体を目的としており哲学のようなもの。今回はノウハウであり、加入率向上の焦点はしっかりしている。内容がタイトルからも分かることが必要で、それが気になった。</p> <p>また条例に所沢らしさを盛り込めないかという意見がある。飛行機との関係や考え方、気持ちなど一行でも二行でもあれば所沢らしさにつながるのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>旧住民と新住民という話があったが、自分たちの集合住宅では働</p>

	<p>いている世帯と高齢者世帯との世代間のコミュニケーションギャップがある。加入促進でもリタイア世代が自治会・町内会の中心であり、働き、子育て中の世代とはギャップがある。その調和がイベントなどでうまく取れることが新しい所沢らしさとなりうるのではないか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがたいご意見である。高齢者と子供という世代間交流も考えられている。高齢者、子供を問わず孤立化への配慮をご検討いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>市民を市が引っ張っていく役割は多くある。 前向きで、子供からお年寄りまで分かりやすいキーワードを入れて書いて欲しい。今の案では、ありきたりである。</p>
<p>委員長</p>	<p>キーワードを2つ3つ入れてうまくつないで欲しい。またコミュニティは変化している。多少長くなっても、前文は、気持ちの入ったものを。</p>
<p>委員</p>	<p>目的の部分の「安心して…」の部分に「子供も老人も」を入れてもいいのではないか。すっきりしている部分なので目に付きやすいかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>私の個人的意見だが、絵など入れたものなら興味を持って読んでもらえるのではないか。東部クリーンセンターのパンフレットなどを参考に、自治会・町内会のメリットなどを面白く読んでもらえるものを作って欲しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>「目的」のうち上の二つは背景であって、三つ目の加入促進がメインではないのか。目的の順番にもう少し配慮していただきたい。</p> <p>「基本的な考え方」は、ここまでの議論の内容でよいか。 ここまでは抽象的だったが、ここからより具体的になってくる。 まずは、「様々な主体の役割」について。 所沢市では「自治会・町内会」といったら、自治会・町内会だけなのか、それとも他のものも含まれてくるのか。</p>
<p>副主幹</p>	<p>自治会、町内会、町会、区長会の4パターンがあり、市ではそれらを総称して「自治会・町内会」と表現している。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、提言書のタイトルにも「自治会・町内会」と入っていると明確で分かりやすい。「地域コミュニティ」とすると分かりに</p>

	<p>くくなる。あとは、所自連からも住民の役割について意見があったが、住民の主体的参加についても述べられている。</p>
委員	<p>「市の役割」は「住民の役割」の後に持ってきては。</p>
委員長	<p>事業者は組織立った住民として、住民の後の項目に来る。また、自治会・町内会が中心ということで、自治会・町内会を立てる意味でも市よりも自治会・町内会を先に置くことも多い。</p>
委員	<p>「事業者の役割」は、極めて重要。例えば、住宅の販売や賃貸の仲介をする事業者の場合、入っても入らなくても自由などと言われれば、入らない入居者が多い。加入を勧める一言を添えるなり、チラシや申込書を配るだけでもかなり違うと思う。</p>
委員長	<p>おっしゃるとおりである。</p>
部長	<p>これは、その地域で活動している一般事業者に向けた項目である。宅建業等の住宅関連事業者については、更に別の項目として後に置いている。</p>
委員長	<p>「事業者の役割」の二番目の項目は、「事務所又は事業所が」ではなく、「事務所又は事業所は」ではないか。</p>
委員	<p>事業主が所沢市民とは限らないのでは。</p>
委員長	<p>事業主が市民でなくても対象として良いだろう。例えば、店を構える以上、事業所として加入や協力して欲しいと条例に基づきお願いすることができる。</p>
委員	<p>この部分は分かりにくいので、作る以上はもう少し分かりやすいように配慮してほしい。</p>
委員	<p>自分の自治会では、配送業者などの事業所ができるときに、特別会費を払ってもらい、特別会員として扱う。その地域の活動に協力していただくのは、特に住宅が少ない地区などでは、とても良いことだ。</p>
委員長	<p>条例に盛り込めば、協力をお願いするのも説得力を持たせることができる。</p> <p>次の「市の役割」は、重要なのでゆっくり見たい。</p> <p>「地域コミュニティ」ということばが入ると、ややこしくなる。</p>

	<p>不要な部分も多く、文章全体の変更が必要である。</p>
委員	<p>4ページの「所沢市の現状」のところでも、自治会・町内会の業務や運営を「負担に感じる」という回答が9割を超えていた。加入促進を考えるなら、自治会・町内会への過重な負担にも配慮して欲しい。</p> <p>例えば文書配布にしても、様々な部署から文書が来るので、一元化して欲しい。市は状況を把握しているのか。行政からの仕事が多すぎて自治会・町内会の活動に力を割けない。それらを解決しないまま自治会・町内会に加入してといっても説得力がない。</p>
委員長	<p>「市の役割」というとき、「地域住民の主体性」の話で終わらせる条例が多いなか、敢えて二番目の項目が入っているのは、ご指摘のことを配慮した結果かと思う。個別の施策は条例に盛り込みにくいので、「市の役割」として入れようとしている。</p>
委員	<p>「過重」という言葉を入れると、自治会・町内会に加入すると負担が過重なのでは、と思われるのでは。</p>
委員長	<p>では、「負担に配慮する」というような書き方にしてはどうか。</p>
部長	<p>市議会からも行政回覧についてご指摘があり、できる限り負担を減らすための検討は進めている。</p>
委員長	<p>ここできちんと条例に盛り込んでおくことは必要である。 「施策等」の検討に入る。 原案以上の強制的な書き方は難しいだろう。</p>
委員	<p>「住宅関連事業者の取組」という表現だと、店舗や倉庫が除外されてしまうので、「住宅「等」関連業者」としてはどうか。また、駐車場の場合の、オーナーの自治会・町内会への加入は。</p>
委員	<p>自分のところの自治会では、駐車場のオーナーにも一台100円で加入していただいている。管理会社とも相談している。</p>
委員	<p>不動産業界では、現在、店舗や駐車場の場合に「商店街に加入してください」というお願いまでは行っている。それに自治会・町内会への加入のお願いを加えることになるのか。方法によっては店舗や事務所の加入率アップにつながるかもしれない。</p>
委員長	<p>条例にどこまで具体的に入れるかは、考えどころでもある。誘導</p>

委員	<p>はできても規制はできない。</p> <p>商店等は、地域の住民が客なのだから、地元の自治会・町内会に入ればメリットがあるはず。ギブアンドテイクの関係になれるのでは。</p>
委員	<p>商店街に加入することは地域コミュニティに入る意思があるともいえる。加えて自治会・町内会にも入ってくださいと言うことができるよう、よりどころがあるといいと思う。</p>
委員	<p>条例を作った後で、春日部市のように宅建業協会などと協定を結ぶなどやり方はあると思う。</p>
委員長	<p>このように店子の加入につなげたいが、店子には転入・転出がつきものなので、その点も含めて議論したい。</p> <p>「情報の提供に努める」という文章が気になる。</p>
委員	<p>自分たちの集合住宅は所沢市の平均より高齢化が進んでいる。単身高齢者で認知症が進むケースがあり、自治会・町内会に相談に来ることも多い。魂の入った文言というのであれば、メリット等だけでなくこれからの高齢化社会に向けてこうした現実を知っていただき、解決するために加入を呼びかけることも魂の入ったものになると思う。</p>
委員長	<p>パンフレットなどを作るときに入れられるとよいだろう。</p> <p>市の具体的な施策については、案では、財政的措置や広報・啓発が挙げられている。先ほどの、自治会・町内会への負担への配慮は、こちらに入れるほうがよいかもしれない。</p>
委員	<p>「財政的措置」を盛り込むと、市は苦しいのではないか。入れてもらえるのならば、自治会・町内会としては助かるが。</p>
委員長	<p>入れてもらいましょう。</p>
委員	<p>市の役割としてすべきことは、たくさんある。市民課での転入の際の働きかけに始まり、危機管理課で災害時の要援護者名簿の作成時などに自治会・町内会の大切さを説明したり、建築申請のときに働きかけるなど、方法はいくらかでもあるので、自ら動いてほしい。</p>
委員長	<p>原案で、財政と広報はカバーできているか。</p>

委員	<p>所沢市では四割弱の自治会・町内会未加入者に回覧が回っていないのだから、必要な情報は広報に載せたらどうか。周知もれもなくなるし、行政回覧の削減にもつながる。</p>
委員	<p>私の地区では掲示板を利用する。今まで公民館がコミュニティを担ってきたが、現在は、まちづくりセンターとして文教と行政が一緒に動いているので、回覧が全部自治会・町内会に来る。未加入世帯にまわすほどの余裕はない。</p>
委員	<p>会員以外には回覧しないのか。我々は全世帯に回しているが。</p>
委員	<p>それは公団だからできること。行政回覧は加入世帯だけまわせばよいのではではないのか。</p>
副主幹	<p>可能ならば全世帯への回覧をお願いしている。全世帯に回覧してくださっている自治会・町内会もある。</p>
委員	<p>現状として、自治会・町内会の大部分は未加入者に回覧を回していないと認識している。全市民に情報が回っていない状況を行政は真剣に考えるべき。</p>
委員長	<p>そのような意見もあるということは、承知してください。</p> <p>まちづくりセンターについても、市の施策として役割について明記するなど、配慮する必要がある。財政と広報だけでなく、組織的な配慮として。抽象的な表現になるかもしれないが、そうすれば所自連の要望にも沿ったものなるだろう。</p> <p>「具体的施策」は、今日の委員会で既に出た意見も多くある。</p>
委員	<p>三番目の「自治会・町内会の活動への支援」とは、具体的にはどのようなものだろうか。</p>
委員長	<p>他の自治体の例で言うと、自治会長・町内会長を集めて研修を行ったり、先進事例の発表など、運営の事例の情報提供が多い。</p> <p>金額は少ないが、所沢市でも「紡ごう絆地域応援事業」などが既の実施されているので、条例があれば、今後の施策を展開する根拠になるだろう。</p>
委員	<p>二番目の「担い手育成、人材育成の支援」は、市がやってくれるということか。</p>
委員長	<p>ケースバイケースかと思う。本来は自治会・町内会でするものだ</p>

	<p>ろうが、場合によって、市が行ったりまちづくりセンターが行うことも考えられる。</p>
委員	<p>自治会・町内会が自分で担い手を育成することは困難。まちづくりセンターが担えればよいと思うが、支援してもらえればありがたい。</p>
委員長	<p>学校の協力を得て保護者に働きかけるなど、他の組織との連携の中でも考えられる。様々な活動に担い手育成の側面がある。行政からもこういう視点からご協力をお願いしたい。</p> <p>また、市職員の啓発も入れたほうがいいと思う。ここにしか入れられるところがなさそうだ。「協働」ということばを使うと、行政と市民の協力関係がわかりやすい。</p>
委員	<p>自治会・町内会の側も、協働を望んでいる。「結びに」の文章に「協働」ということばを使ってもよいのでは。原案では、格好はよいが、きれいごとすぎる。地元ことばをつかうのも一案と思う。</p>
委員長	<p>場合によっては4行程度の短い文章となってもよいと思う。ご配慮いただきたい。</p> <p>「公共的団体」ということばについては、概念が複数あり一致していない。誤解を避けるためにも、このことばは使わないほうが良いと思う。所自連の意見にある「公共的団体としての位置づけ」も、下手をするとやけどする。自治会・町内会は任意組織で加入は強制できないが、公共的な活動をしている。それを「公共的団体」ということばを使わずに表現できればよいのでは。</p>
委員	<p>任意団体であれば、例えば、行政からの依頼を断ることも場合によっては可能である。しかし、加入を強制できない任意団体として定義づけてしまうと、入っても入らなくても構わないのに敢えて条例を作ることに矛盾が生じるのではないか。</p>
委員長	<p>自治会・町内会は、あくまでも任意団体なので、加入を強制することはできない。だからこそ、加入を促進する条例という形で作らざるを得ない。</p>
委員	<p>P T Aも任意団体だが、それを強調すると会費を払わないケースが続出したため、現在は、あまり強調していない。一部私立学校では、加入を強制しているところもある。</p>
委員長	<p>「公共」ということばの定義が広い分、「公共的団体」という言</p>

	<p>葉を使うと誤解が生じる。敢えて入れる必要はないのでは。「公共的な業務を行う任意団体」というような表現にすればよいのではないか。</p>
委員	<p>それならば良いかもしれない。</p> <p>所自連がなぜこだわるかという、行政が所自連の要望を聞き入れてくれないのは、任意団体だから軽んじられているのではという思いがあるのだ。</p>
委員長	<p>ここで決めることではないが、「公共的な業務を行う団体」というようなニュアンスで、表現を検討してほしい。</p>
委員	<p>自分が危惧しているのは、市職員の意識啓発のところ。</p> <p>例えば、市が作成する災害時の要援護者名簿はオープンにできないとされているが、実際の災害時にそれでは対応できない。ここにも、自治会・町内会に対する市職員の意識の低さが表れているのではないか。</p>
委員	<p>災害時の要援護者名簿は、オープンにしてかまわないそうだ。市に確認した。</p>
委員	<p>マニュアルもなしに自治会・町内会に仕事を投げるという意識を変えなければならない。依頼業務も回覧も含めて、どれだけあるのか一度チェックして欲しい。</p>
委員長	<p>要望も含め、ここまででほしい議論できたかと思う。</p> <p>まだはっきりしていないのは、「公共的団体」か「任意団体」かということ。敢えて「任意団体」だという必要はないし、かといって「公共的団体」ということばは、よほど厳密な定義がないと、議会等で指摘される可能性がある。</p> <p>他市の事例を参考にさせていただければと思う。</p>
委員	<p>条例の名称は「地域コミュニティ活性化」ではなく「加入促進」でよろしいか。</p>
委員長	<p>その点も検討してほしい。</p>
委員	<p>所自連としては、地域コミュニティ活性化よりも自治会・町内会の加入促進により近いものにしていただきたい。また、きちんと時間をかけて条例を作ってほしいという意見がある。</p>

課長	今のところ、3月議会を目標に考えている。
委員	それでは真剣に考えてくれていない。そのような作り方では、魂のこもった条例にはならないということで所自連にも報告をさせていただく。
委員長	具体的な期限を設けるより、委員の納得いくものができた時点で、ということだろう。検討委員会でもとまりきらなければもう少し協議する必要があるし、様子を見るのがよいだろう。
部長	3月が絶対的な期限というわけではないが、無制限に延ばすというわけでもない。市としては3月を目標にしていることは事実だが、それに固執しているわけではない。
委員長	良い条例を作ろうということは、委員みんなが思っていること。そのために委員全員が3月では駄目だというのなら話は別だが、それでも、いつまで延ばしてもよしというわけではない。現時点では、3月が目標といわざるをえない。そこは委員会の判断もあろう。では、事務局へ議事進行を返す。
課長	これをもって本日の委員会を終了する。 次回会議は10月16日を予定しているので、よろしく願いいたしたい。 本日は、ありがとうございました。